

SKYWORTH GROUP【N0751】  
(Skyworth Group Limited)

を保有されている投資家の皆様へ  
—強制買取のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、SKYWORTH GROUP 株式会社に対する Skyworth Group Limited による強制買取につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : 未定
2. 現地支払開始日 : 未定
3. 強制買取条件 : 現地では以下3条件からの選択制となります。
  - ①SKYWORTH GROUP 株式1株を、4.03 香港ドルの現金と交換する。
  - ②SKYWORTH GROUP 株式1株を、新しく発行される Skyworth Group Limited の株式1株と交換する。
  - ③SKYWORTH GROUP 株式1株を、現金及び新しく発行される Skyworth Group Limited の株式と交換する。(単価及び比率未定)
4. 主な実施条件 :
  - ・開催日未定の株主総会における承認
  - ・開催日未定の裁判所集会における承認
  - ・現地規制当局の承認
5. 弊社取扱 : 弊社を通じた上記強制買取条件の選択の取次ぎはできません。上記強制買取条件のうち①SKYWORTH GROUP 株式1株を、4.03 香港ドルの現金と交換する、の取り扱いとなる予定です。
6. 受取通貨について :
  - ・受取通貨(円貨または外貨)は、外国株式の配当金等の受取方法に関する弊社へのお申込み内容等によって、お客様毎に異なります。
  - ・具体的には、以下のお客様におかれましては、原則として外貨でのお受取りとなります。
    - ①外国株式配当金等の外貨受取を申し込まれているお客様
    - ②外国株式配当金等にて外貨MMFの自動買付を申し込まれているお客様
    - ③大和ネクスト銀行の外貨預金口座を開設されているお客様
  - ・受取通貨の確認及び変更をご希望されるお客様は、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせください。
7. その他 :
  - ・本強制買取が実施された場合、SKYWORTH GROUP 株式は香港証券取引所より上場廃止となります。
  - ・本強制買取に伴い子会社株式分配が予定されています。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以 上

大和証券株式会社